



平成23年4月7日

各 位

会 社 名 ヤマトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 木 川 眞
(コード番号 9064 東証第一部)
問合せ先 執行役員 CSR担当 栗栖 利蔵
(電話番号 03-3541-4141)

被災地の生活・産業基盤の復興と再生支援を目的とした 寄付に関するお知らせ

当社は、平成23年4月7日開催の取締役会において、東日本大震災の被災地の生活・産業基盤の復興と再生支援を目的に、宅急便の売り上げの一部を寄付することを決議いたしましたので、お知らせします。

1. 寄付の理由について

ヤマトグループは地域に密着したラストワンマイルを担う宅配事業者として、救援物資を必要とする被災地の方々に1日も早く必要な物資をお届けするべく、岩手県、宮城県、福島県の3県に「救援物資輸送協力隊」を設置し、車両200台、人員500人を用意して復興支援活動に取り組んでおります。

その活動を通じ、今回の震災による生活・産業基盤の損傷、とりわけ地域を支えてきた水産業・農業の被害が過去に例を見ない甚大さである事実が浮き彫りになりました。

このままでは被災地の産業の復興はもちろん、日本の「食生活」の危機にもつながりかねない状況です。今後、被災地の産業が再生するためには、今回の震災で浮かび上がった諸課題を見据えた大胆な発想や革新的行動と、そのために必要な資金が不可欠であると考えております。

こうした認識から、ヤマトグループとして出来ること、取り組むべきことを考えた結果、地域の生活基盤の復興と水産業・農業の再生支援のための資金として「宅急便1個につき10円を寄付する」こととし、これまで宅急便を育ててくださった社会や地域の方々へ恩返しすべきとの結論にいたりました。

毎月の宅急便取扱個数に基づく寄付金額を、復興に向けての支援活動を展開する公的な団体、基金などに月単位で寄付いたします。

ヤマトグループでは、4月1日から新たにスタートした中期経営計画に「地域の活性化」、「個人の生涯生活支援」を掲げ活動を始めております。今回決定した寄付や救援物資輸送協力隊の設置を通じた国、自治体、関係団体への協力はもちろん、グループ社員一人ひとりがボランティア活動へ積極的に参加できる仕組みを拡充するなど、引き続き全社運動として復興支援活動に取り組んでまいります。

2. 寄付の内容について

(1) 寄付の金額

サイズ・運賃などにかかわらず「国内の宅急便の取扱1個＝10円」を寄付します。
なお、運賃表は変えません。

(2) 寄付の期間

平成23年4月～平成24年3月の、各月ごとの宅急便取扱個数に基づいた寄付額を翌月に寄付します。

(3) 寄付の寄贈先

被災地の生活基盤と水産業・農業の再生支援を目的に活動している公的な団体、基金などの予定です。

(4) 活動の報告

取扱個数の実績、寄付の金額、寄贈先・寄贈の趣旨を、ホームページなどで公開します。

ホームページ URL : <http://www.yamato-hd.co.jp/>

<東日本大震災の復興支援に向けた寄付について>

(5) 寄付金の総額

今後の取扱個数に基づきますが、昨年度の宅急便取扱個数／約13億個と同規模の数量を取り扱った場合の総額は、約130億円となります。

3. 今後の見通し

当該寄付による当社の平成24年3月期の連結業績に与える影響につきましては、今後の宅急便取扱個数に基づいて寄付金の総額が算出されるため、連結当期純利益への影響額は未定です。

なお、平成24年3月期の業績予想につきましては、4月28日の決算発表時に開示する予定です。

以上

【ご参考】

1. 復興支援に向けたグループ全体での活動については、以下の3点を行ってまいります。

- (1) 岩手県、宮城県、福島県への「救援物資輸送協力隊」の設置
- (2) 「被災地の生活・産業基盤の復興と再生支援への寄付」の実施
- (3) グループ社員一人ひとりによる復興支援活動の推進

グループ社員がボランティア活動へ参加しやすくするため、ボランティア先の情報提供や斡旋などを充実させていきます。

2. 平成22年4月から平成23年3月までの宅急便取扱個数

(単位：千個)

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
個数	98,347	96,102	105,179	141,701	106,370	101,094

月別	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	合計
個数	103,462	114,627	189,001	94,313	94,912	103,657	1,348,769